第4回稲沢市都市と緑のマスタープラン策定委員会

議事録

○開催日時:平成31年2月27日(金)14時00分~16時50分

○開催場所:稲沢市役所 議員総会室

○出席委員(敬称略)

竹内 伝史 岐阜大学 名誉教授

千 頭 聡 日本福祉大学 国際福祉開発学部 教授

小島 洋一 稲沢商工会議所 副会頭

松岡 重夫 平和町商工会 会長

森 茂 樹 愛知西農業協同組合 代表理事専務

渡 邉 菱 稲沢市社会福祉協議会 会長

住田 正幸 稲沢市まちづくり連絡協議会 会長

柿 沼 晉 稲沢市老人クラブ連合会 会長

窪 崎 香 稲沢市子ども会連絡協議会 会長

内藤ひろ子 稲沢市連合婦人会 会長

豊田 信昭 名古屋鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画部 事業推進課 課長

平井 直人 愛知県立稲沢高等学校 教諭

佐藤 正光 市民公募

片山 貴視 愛知県建設部都市計画課 課長

(代理:山崎 宏)

桜井 種生 愛知県建設部公園緑地課 課長

(代理:栗田雅貴)

水野 悦司 愛知県一宮建設事務所 企画調整監

○欠席委員(敬称略)

嶋田 喜昭 大同大学 工学部 教授

日比野昭光 祖父江町商工会 会長

林 幹郎 市民公募

(事務局)

建設部長 高木信治

【都市計画課】

建設部次長兼都市計画課長 鈴森泰和、統括主幹 高橋靖英、主幹 山崎克己、主幹 長崎倫典、主査 新見巧、主事 山田大心

【都市整備課】

課長 櫛田謙二、主幹 大野優樹、主査 木全泰司、主事 浅井さおり

- 1 あいさつ
- 2 協議事項
 - 議題1 稲沢市都市計画マスタープランの全体構想について
 - 議題2 稲沢市都市計画マスタープランの地域別構想及び重点施策について
 - 議題3 稲沢市緑のマスタープランの全体構想について
 - 議題4 稲沢市緑のマスタープランの緑の重点地区について
- 3 その他

議事内容

■建設部 髙木信治部長あいさつ

- ・前回の委員会では、都市と緑のマスタープランの方向性となる「全体構想」がほぼまとまった。
- ・少子高齢化や人口減少に対応するため、まちをコンパクトにしていくという考え方はこの先も 続いてく。
- ・建設分野では、長い歳月を経て日の目を見ることが多くあり、各地域において今から何を取り 入れて取り組んでいくべきかを考える必要があり、委員の皆様から忌憚のない意見をいただき たい。

■議題1 稲沢市都市計画マスタープランの全体構想について

・「第3回策定委員会の意見への対応(都市マス)」「稲沢市都市計画マスタープラン(素案)」に 基づき、事務局説明

【質 疑】

(「⇒」は事務局の回答)

「委員長]

・前回の委員会で意見のあった勝幡城址の取り扱いについて、地域別構想での書き方によっては 全体構想への記述も考えられるが、全市的に位置づけるには取組み内容が熟していない状況と いうことなので、今のところは現在の記述で良いと思う。

■議題2 稲沢市都市計画マスタープランの地域別構想及び重点施策について

・「第5章地域別構想」「第6章重点施策」に基づき、事務局説明

【質 疑】

(「⇒」は事務局の回答)

「委員]

・明治地域のように体育館がない地域があり、明治地域と千代田地域で1つというように地域別に体育館を建設することを記載できないか。現在は小学校の体育館を借りているが、学校運営に支障がない範囲でしか使用できない。祖父江地域、平和地域にも体育館があるが、利用するには遠いので、自転車で行けるような範囲で建設してほしい。

⇒現在の財政状況を考慮すると、体育館を新築することは難しいと思う。

「委員長]

体育館を新築することについては、上位計画である総合計画で検討していただく必要がある。

「委員]

- ・ワークショップでは各地域におけるまちづくりのキャッチコピーをつくったが、計画書に反映 をしないのか。
 - ⇒庁内で検討を重ねたが、まちづくりの目標とリンクしないキャッチコピーとなっている地域があったため、計画の本文には記載しないこととした。しかし、ワークショップの成果としてまとめた資料については、キャッチコピーの掲載も予定している。

[委員]

- ・小正地域では、既成市街地で空き家の活用を進める方針があり、一方で新たな住居系市街地を 整備するという方針がある。論理立てて上手に記述しなければ、齟齬があるように思われるの ではないか。
 - ⇒既成市街地では土地利用を維持していくことについて記述することを検討する。
- ・下津地域において、広い範囲が産業立地の推進と示されているが、図中に既存集落に配慮する 旨を記述してはどうか。
 - ⇒当該地区については、条例による区域指定により、工業・物流施設の誘導を検討している。 現時点では、条例指定する区域が限定できないため、区域全体が包括できるような大きな円 を表記している。
- ・一宮西港道路は構想段階ということだが、地域別構想図のスケールでは、この示し方が良いか 気になる。例えば、上と下に矢印をつけるような表記方法も考えられる。
 - ⇒表示の方法については検討する。

[委員]

- ・祖父江地域の(都)尾西津島線は、整備すると県道に格上げされるのか。新濃尾大橋が整備される予定なので、それに接続できれば良いと思う。
 - ⇒都市計画道路については、都市計画決定されてから 50 年以上経過している道路もある。愛知県では都市計画道路の見直しに関してガイドラインを作っており、本市においてもそれに基づいて廃止を含めた検討も進めることとしている。

[委員]

・参考意見として、「第6章 重点施策」で国府宮神社を生かした「歴史まちづくりゾーン」とあるが、景観についてあまり触れられていない。参道の景観について考えるのであれば、その周辺の建物高さの制限など景観をコントロールする視点も重要ではないか。

「委員]

- ・名鉄国府宮駅と参道の連携や名鉄国府宮駅東口の発展について記述してはどうか。
 - ⇒東口については、「歴史まちづくりゾーン」に位置づけ、現在進めている国府宮駅周辺再整備の中で計画を固めていきたい。

[委員長]

- ・現在の資料では、「地域交流拠点のイメージ」が「地域区分」の次に掲載されているが、どこ に掲載することが良いかは考える必要がある。
- ・「地域交流拠点のイメージ」の図にコミュニティバス接続便とつながる集落があるが、この集落を表す名称がない。このような集落については、小さな拠点として記述を加えることができないか。
- ・祖父江地域における「地域の現状と課題」について、「尾西線が通っているものの」と記述があるが、対応が示されていない。名鉄森上駅から名鉄国府宮駅への基幹バスサービスが必要ではないか。
- ・平和地域については、市外の名鉄津島線の駅と密接につながりがあると思うので、図面に市外の鉄道を表記してはどうか。
- ・明治地域の「地域の整備方針」は他地域の表現と統一し、「地域のまちづくり方針」に修正すること。

■議題3 稲沢市緑のマスタープランの全体構想について

・「第3回策定委員会の意見への対応(緑マス)」「稲沢市緑のマスタープラン(素案)」に基づき、 事務局説明

【質疑】

(「⇒」は事務局の回答)

[委員]

- ・生産緑地は現在 12ha で保全策は特にないとのことだが、国では「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」ということで法改正されており、市の考え方を教えてほしい。
 - ⇒生産緑地は他市と比べて大きく減少しているという事実はない。また、市の実情としては、 市域の約9割が市街化調整区域となっており、農地が持つ機能は保持されるものと考えてい る。したがって追加指定や条例による要件の緩和については予定していないが、生産緑地指 定の継続を希望される場合は、法に基づいて特定生産緑地の指定を行っていく。

[委員]

・今回の計画の特徴は、P13 やP22 に選択と集中をすることが書かれていて、このことについては賛成だが、計画書の後半をみると、どのように選択され、集中しているかがわからないので「選択と集中」を意識して記述してほしい。

■議題4 稲沢市緑のマスタープランの緑の重点地区について

・「稲沢市緑のマスタープラン (素案)」に基づき、事務局説明

【質 疑】

(「⇒」は事務局の回答)

[委員]

・平和町の桜ネックレスの桜は60種、1600本あるので、それを特徴として書いてほしい。 ⇒桜の表記については検討する。

- ・平和中央公園の未供用区域はどのように見直しするのか。
 - ⇒平和中央公園は都市計画決定されているが、一部区域内で団地開発されており、今後のあり 方をどのようにしていくかを検討する。

[委員]

- ・都市計画マスタープランの地域別構想に掲載されている市民アンケート調査結果をみると、9 地域の約半数で、緑の重要度、満足度ともに低くなっており、整備して満足度を高めていく必要がある。ハード整備だけでなく、ソフト面にも力を入れていくべきであり、地域の方の緑に関する意識を上げていくこともセットで考えると良いと思う。
 - ⇒ワークショップでも散策路整備をしてほしいという意見があったが、実際には多くの散策路を設定しているものの、知られていないことがわかった。このため、PRが必要だと思っている。

「委員]

- ・市内には多くの社寺林が存在する。平坦な稲沢市では重要であり、社寺林マップのような PR や社寺林巡りができると良いと思う。
- ⇒PRの方法については今後検討していきたい。
- ・水と緑のネットワークに関連して、川には侵入することができない状況なので、もっと川と親 しめるようにすると良いと思う。
- ⇒市内の川は三宅川のように未整備の区間がある。どのような形で整備できるかはわからないが、 意見を国や県に伝えていく。

「委員]

- ・祖父江地域では、ヘイケボタルが自然に発生している。ホタルの会はあるがPRはできていない。そうした活動支援や地域のPRに取り入れることを考えてはどうかと思う。
- ⇒ホタルのPR自体は有効だと思うので、関係部署と相談しながら検討したい。

[委員長]

- ・以前、視察した「ビオトープながおか」は緑の重点地区には入らないのか。
- ⇒緑の重点地区には入っていない。全体構想では記述している。

[委員]

- ・P37で国府宮神社と参道の緑や名鉄国府宮駅東口の緑に触れてはどうか。
- ⇒P37 の具体的施策において「駅前広場やその周辺の緑化など、事業者や地域住民と協働して植木の町としての稲沢らしさが感じられる整備を検討します」としており、国府宮駅周辺再整備にあたり、市民と協働により具体的に検討していく。
- ・P38の大江川の散策路は、大通りを横切るので横断歩道などの整備について触れてはどうか。 ⇒交通安全に関する記述を検討する。

[委員長]

・勝幡城址は須ヶ谷川地区の近くにあるため、緑の重点地区で触れてもいいのではないか。アクセス路は水と緑の散策路として、周辺の池や湿地帯と併せて勝幡城の保存が出来ると良い。勝幡城址と名鉄勝幡駅の間の散策路として活用することが考えられないだろうか。

[委員]

・在来種について、今の時代を考えると、ここまで限定しなくても在来種を原則植えるくらいの 記述でよいのではないかと思う。

「委員]

・在来種については、少なくとも園芸種だけではなく、在来種を植えるということが必要だと思う。本来あるべきものを植えていく。イチョウは生産資源であり、地域在来種として保全すると良い。

[委員長]

- ・P39の図面にある参道が短い。第一鳥居から中大通線の間について、参道を拡げることはできないか。市外から訪れる人が電車で認識する場所であり、植栽などできないか。
- ⇒拡幅はできないが、P39の図面については、参道を第一鳥居まで表記を延長する。

以上